

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期読谷村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県中頭郡読谷村

3 地域再生計画の区域

沖縄県中頭郡読谷村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口推移をみると、昭和35（1960）年以降、一貫して増加傾向が続いていますが、増加率のピークは昭和45（1970）年から昭和50（1975）年の間の13.2%で、近年は人口の増加が緩やかになってきており、平成17（2005）年から平成22（2010）年の間の増加率は2.4%となっています。国勢調査によると令和2（2020）年の人口は41,206人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和17（2035）年をピークに減少に転じ、令和27（2045）年には40,467人となる見込みです。

年齢3区分別の人口の推移をみると、昭和55（1980）年までは年少人口、生産年齢人口、老年人口とも増加傾向でありましたが、年少人口は昭和55（1980）年の8,206人（30.9%）をピークに減少に転じ、令和2（2020）年は7,073人（17.2%）となっています。一方、生産年齢人口と老年人口は昭和45（1970）年から一貫して増加傾向であり、昭和55（1980）年はそれぞれ16,186人（61.0%）、2,124人（8.0%）でしたが、令和2（2020）年は24,950人（60.7%）、9,050人（22.0%）となっています。本村においても、徐々に少子高齢化が進行しています。

本村の自然動態をみると、昭和59（1984）年以降、出生数は400人～500人の間、死亡数は100人～250人の間で推移し、出生数が死亡数を上回り、自然増加の傾向にあります。しかし、出生数が横ばい傾向なのに対し、死亡数は、変動はありますが、長期的には増加傾向にあるため、自然増加数は縮小傾向にあり、令和2（2020）

年は 58 人の自然増となっています。

社会動態をみると、平成 17 (2005) 年までは、各年によって変動がありながらも、転入超過の状態が続いていましたが、平成 18 (2006) 年から平成 20 (2008) 年の間は転出超過へ転じ、平成 21 (2009) 年以降は再び転入超過となっています。令和 2 (2020) 年は 103 人の社会増加となっています。

上記のとおり、本村においても、少子高齢化が徐々に進行しており、また将来的には人口減少へ転じることが見込まれていることから、このままでは地域の担い手の減少や地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退などといった課題が生じることが懸念されます。

これらの課題に対応するため、新しいひとの流れや若者世代に対する施策展開の推進を図り、自然増につなげます。また、アフターコロナに向けた地域社会・経済の再構築を図るとともに、「暮らしやすさ」や「幸福感」を目指すむらづくりを推進し、社会減に歯止めをかけます。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図ります。

- ・基本目標 1 ゆんたんど産業が深化するむらづくり
- ・基本目標 2 多様性を育むむらづくり
- ・基本目標 3 次世代を育むむらづくり
- ・基本目標 4 自然と調和した地域共生むらづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり村民所得 (沖縄県市町村村民所得)	2,219千円	2,663千円	基本目標 1
	労働力人口	17,161人	17,940人	

イ	ふるさとづくり寄附者数	5,431人	8,042人	基本目標 2
	人口社会増減数 (人口移動報告年報)	△265人	156人	
ウ	出生数(人口移動報告年報)	367人	464人	基本目標 3
	人口社会増減数【再掲】 (人口移動報告年報)	△265人	156人	
エ	健康寿命の平均(男性)	79.2歳	79.8歳	基本目標 4
	健康寿命の平均(女性)	83.3歳	84.0歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期読谷村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ゆんたんざ産業が深化するむらづくり事業

イ 多様性を育むむらづくり事業

ウ 次世代を育むむらづくり事業

エ 自然と調和した地域共生むらづくり事業

② 事業の内容

ア ゆんたんざ産業が深化するむらづくり事業

- ・地域の人と地域資源を活かした読谷型地域振興に取り組んできました。
- ・コロナ禍の影響を受ける中、社会経済のDX化に伴い、場所に左右されない新たな働き方が可能になり、改めて自然や第一次産業等のもつ価値が再評価されています。
- ・整いつつある農業・水産業の生産基盤を土台に、商工業、観光等の主体が多様な関係性を構築することにより、アフターコロナにおける新たな仕事

づくりを進めます。

- ・生活の3要素である衣食住の「食」は生きる上での基本であり、一次産業は「食」を担う重要な役割を果たすことから、その価値、重要性を再認識する産業づくりに取り組みます。
- ・農業振興と地域振興に同時に取り組む専門的スキルをもつ新たな事業者として、「ゆんたんざクリエイティブファーマー」を位置づけ、新たな事業や価値創造が生まれる環境整備に取り組みます。
- ・社会の共通言語としてのSDGsとの親和性が高い金融業界の関わるESGの取り組みも顕著化しており、これらの社会経済の動向も踏まえた、関係者との共有、共感、共創を醸成し、行政・企業・地域が協働した産業づくりに取り組みます。

<具体的な事業>

- (1) 強みを活かした農水産業の展開事業
 - ① 生産基盤を活かした農水産業の振興
 - ② 6次産業化及び農漁商工連携の促進
 - ③ 農水産業の多面的機能を活かした施策連携
 - (2) 多様な主体が紡ぐ価値共創型仕事づくりの支援事業
 - ① 働き方改革を踏まえた土壌づくり
 - ② 新規事業の支援
 - ③ スポーツと地域振興
 - ④ ゆんたんざ型ツーリズムの推進
 - ⑤ 多様な主体と連携した手わざ工芸の振興
 - (3) 多様な主体のネットワーク化の支援事業
 - ① コーディネート機能の構築
 - ② ICTの活用
 - ③ 情報収集・発信の強化
- 等

イ 多様性を育むむらづくり事業

- ・将来的な人口減少を見据え、地域振興の柱として「関係人口の創出・拡大」

の土壌づくりを進めます。加えて、持続的地域づくりにつながる地域に誇りや自負心を持ち、積極的に活動する「活動人口」を増やす土壌づくりも進めます。

- ・「密」から「疎」、「交流」「自然とのつながり」等はコロナ禍で重要なキーワードとなっており、多様性を育む空間として「村民センター地区」の整備を推進するとともに、自然海岸や「世界遺産座喜味城跡」等の自然・文化資源を守り育てます。
- ・「読谷まつり」をはじめ、各地域に伝わる伝統文化は誇りや多様な交流を促す地域資源であり、次世代に引き継ぐための持続的な取り組みを進めます。
- ・文化芸術は、「社会的必要性に基づく戦略的な投資」としていまでは捉え直されており、周辺領域への波及効果や多文化共生・社会包摂、エンターテインメント性も視野に入れ、総合的な施策連携に取り組みます。

<具体的な事業>

(1) 多様な働き方を見据えたむらづくり事業

- ① 関係人口の土壌づくり
- ② 活動人口の土壌づくり

(2) 多様な交流空間のあるむらづくり事業

- ① 村民センター地区の整備促進
- ② 自然環境と公園等の活用

(3) 多様な文化を育むむらづくり事業

- ① 伝統文化の継承発展
 - ② 文化芸術の振興
- 等

ウ 次世代を育むむらづくり事業

- ・むらづくりの基本は「ひとづくり」です。「生きる力」を育み、ちむ清らさあるひと（夢を育み生涯輝けるひと）づくりを目指します。
- ・コロナ禍で合計特殊出生率の低下に加え、婚姻数の下振れなど、少子化の加速が懸念されることから、今まで以上に、若い世代が安心して子育てが

できる環境の構築に取り組みます。

- ・地域の子は地域で守り育て成長を支えていくため、読谷ならではの子育て環境の強み（自然環境、農業、伝統文化、自治会、人的資源等）を活かすとともに、子育て世代のみならず行政と地域、民間企業等が連携し、子育て世代に安心をもたらす子育て環境づくりを図ります。
- ・新しい時代を生きる人づくりを進め、地域と関係者の連携による読谷ならではの教育環境の構築に取り組みます。
- ・ジェンダー平等社会の実現に向け、男女が共に仕事と子育て・生活等を両立できる環境づくりを進めます。

<具体的な事業>

(1) 子ども子育て支援の充実事業

- ① 待機児童の解消
- ② 居場所づくりの推進
- ③ 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- ④ 幼児期からの切れ目のない総合的支援
- ⑤ 子どもの貧困対策の推進
- ⑥ 認定こども園への移行

(2) 読谷ならではの教育環境の構築事業

- ① 読谷ならではのひとづくり
- ② 国際化・情報化に対応した教育の推進
- ③ 地域と学校が連携した学ぶ場づくりの推進

(3) ダイバーシティ社会の実現事業

- ① 働き方改革の推進
 - ② 雇用環境の改善と就労支援
 - ③ 障がい者福祉の推進
- 等

エ 自然と調和した地域共生むらづくり事業

- ・琉球王国の繁栄時代を創出した蔡温の環境思想や環境保護の思想のように、本村の財産である「自然環境」を守り育てるとともに、地球全体の課題で

ある「再生可能エネルギー」への道筋を図り、3R等の足元の循環型むらづくりを進め、持続的な地域づくりを進めます。

- ・医療提供体制の充実や災害に強い都市基盤整備を進めます。
- ・村民一人ひとりが幸福感のある日常生活を過ごすため、さらなる健康づくりへの取り組みを進めます。
- ・コロナ禍以前から福祉・健康、学校教育、社会教育、まちづくり、地域活性化など、幅広い政策分野において「地域コミュニティ」の重要性が再確認されていました。そのため、本村のさらなる地域力を高める地域コミュニティ形成に向け、施策連携や民間活用・連携、コミュニティビジネスの推進など、自治公民館機能及び行政区域の再構築に取り組みます。

<具体的な事業>

(1) 魅力的で持続可能なむらづくり事業

- ① 自然環境の保全・再生
- ② 循環型むらづくりの推進
- ③ 安全・安心のむらづくりの推進

(2) 健康むらづくり事業

- ① ICTの活用による健康づくり
- ② 施策連携による健康づくり

(3) 包括的コミュニティづくり事業

- ① 施策連携による地域コミュニティづくり
 - ② 自治公民館機能の再構築
 - ③ 行政区域の再構築
- 等

※なお、詳細は第2期読谷村ゆたさむら推進計画（読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

760,000 千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に産業界や行政機関、学識経験者、金融機関、村民等で構成する「読谷村まち・ひと・しごと創生審議会」において、定期的な点検・検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行います。

施策展開の効果を客観的に把握するため、数値目標（基本目標ごとに設定）と、重要業績評価指標：KPI（基本的方向ごとに設定）を、PDCAサイクルのCHECK（評価）の尺度として活用し、毎年度実施される「事務事業評価（事業プログラム）」と連動した効果検証による進捗管理を行います。検証後、速やかに読谷村公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで